



1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

動物業界従事者育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、すべての在學生は1年次からグルーミングとトレーニング、愛玩動物飼養管理士概論を行い、連携企業等から業界講話や実習指導を実施して教育課程の改善を行う方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部有識者、企業等の意見を元にペット関連業界と活用についての専攻分野の動向、要望を教育課程に取り入れ、実践的かつ専門的な知識・技能を持った人材育成教育を実施するため、「運営会議に関する細則」、「教育課程編成委員会に関する規定」に基づき、教務部の指導助言機関として位置付けている。「卒業までのカリキュラム構成や授業指導状況、評価など」の教育課程編成委員会での意見は、①教務部部会→②運営会議の順で会議に諮り、最終的に②運営会議で学校長決裁にて教育課程へ反映させることとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 勇二	学校長	令和2年4月1日～	—
市田 比佐浩	副校長	令和2年4月1日～	—
佐藤 日和	教務部長	平成29年11月15日～	—
野上 淳史	事務局長	令和5年4月1日～	—
佐藤 日和	学科長	平成29年11月15日～	—
佐藤 美希子	担任	令和4年4月1日～	—
古川 哲也	郡山市保健所生活衛生課	令和3年4月1日～令和5年4月1日(2年)	①
山田 真希	ユミール株式会社社長	令和4年4月1日～令和6年4月1日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月12日 10:00～12:00

第2回 令和5年3月9日 11:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からは昨今の愛玩動物を取り巻く情勢について発言があった。譲渡犬の減少、殺処分の現状、飼育頭数(犬:1万6千頭、おそらく猫はそれ以上)。保健所として、今後は専門学校とも協力を図りながら、動物愛護活動の推進や、現実的な問題などについても学生に学んでほしいとの意見がでた。山田社長からは、動愛法の改正やコロナ禍がもたらした、ペット業界が直面している実態について発言があった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

多くのペット関連業界と連携している団体を選定し、業界の現役で活躍している指導者から直接学生が制作指導を受ける事を条件にしている。また、実習においては学生個々の能力に合わせた指導を実施し、全員が作品を完成し、発表をできるようにする事を基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に当校担当教員による実習内容の事前打合せを行い、詳細を決定するとともに学生の評価方法を周知する。制作期間中は担当教員による個別指導を徹底し、情報交換を行うとともに、実習後は企業側担当者の評価に加え、学生レポート等による総合的評価により成績評価を実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
卒業制作	卒業に際しての作品制作実習	郡山市保健所生活衛生課

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 那須どうぶつ王国見学

連携企業等: 那須どうぶつ王国

期間: 令和4年5月20日

対象: 学生

内容 那須どうぶつ王国職員の方から動物飼育に関する講話や企業としての取り組みについてのお話を頂く。施設内の見学。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: プレゼン研修

連携企業等: エヌケーテック株式会社

期間: 令和5年3月15日(火)

対象: 教員

内容 学生募集時の自学科内容のプレゼンを円滑に行う為、また、授業においての説明等の為。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ペット業界講話

連携企業等: 瀬戸商事

期間: 令和5年6月19日

対象: 教員・学生

内容 ペット業界企業による業界講話。ビジネスマナー講座。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: プレゼン研修

連携企業等: エヌケーテック株式会社

期間: 令和6年3月頃

対象: 教員

内容 学生募集時の自学科内容のプレゼンを円滑に行う為、また、授業においての説明等の為。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果については、学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで、学校としての課題と改善の取り組みを共有し明確にする。企業等委員の経済団体役員より「地元企業との連携によるインターンシップで地元就職できる仕組み」についての意見を受け、進級時の春休みを利用して、2学年全員で取り組む事とした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
石井 祐一	福島県印刷工業組合 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 克幸	株式会社ICO	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
藤岡 阿比努	国際アート&デザイン大学校 同窓会会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.art-design.ac.jp/>

公表時期: 令和5年8月23日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 各学科等の教育	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教職員	教育の内容
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育目標の達成度と教育効果
(5) 様々な教育活動・教育環境	学生支援
(6) 学生の生活支援	教育の実施体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生支援
(8) 学校の財務	管理運営(法人)
(9) 学校評価	管理運営
(10) 国際連携の状況	社会的活動
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.art-design.ac.jp/>

公表時期: 令和2年10月30日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 ペット総合科)														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所			企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
1	○			進路研究Ⅰ	進路についての知識習得	1通	28	2	○			○	○	
2	○			クロスオーバーゼミⅠ	全校選択授業	1通	56	2	○			○	○	
3	○			飼養管理士概論Ⅰ	愛玩動物飼養に関する知識習得	1通	56	4	○			○	○	
4	○			PC演習Ⅰ	パソコンの基本的な使い方の習得	1通	56	4	○			○	○	
5	○			犬学Ⅰ	動物の看護に関する基礎知識の習得	1通	56	4	○			○	○	
6	○			ペット美容演習Ⅰ	ペット美容に関する基礎知識の習得	1通	56	2	○			○	○	
7	○			POP・イラスト実習	POPの描き方の基礎知識の習得	1後	28	2			○	○	○	
8	○			サービス接遇概論	サービス接遇に関する基礎知識の習得	1前	28	2	○			○	○	○
9	○			トリミング実習Ⅰ	トリミング基礎実習	1通	168	3			○	○	○	
10	○			トレーニング演習Ⅰ	トレーニング基礎実習	1通	168	3	○			○	○	
11	○			ペット総合演習Ⅰ	学科共通授業 学級運営	1通	56	2	○			○	○	
12	○			コミュニケーション演習	コミュニケーション基礎演習	1通	28	1	○			○	○	
13	○			修了制作Ⅰ	進級制作	1通	180	2			○	○	○	
14	○			進路研究Ⅱ	進路についての知識習得	2通	28	2	○			○	○	
15	○			クロスオーバーゼミⅡ	全校選択授業	2通	56	2	○			○	○	
16	○			トリミング実習Ⅱ	トリミング応用実習	2通	168	3			○	○	○	
17	○			トリミングサロン実習	トリミングサロン実習	2通					○	○	○	
18	○			トレーニング実習Ⅱ	トレーニング応用実習	2通		12			○	○	○	
19	○			犬学Ⅱ	動物看護基礎知識、犬の介護基礎知識習得	2通	56	4	○			○	○	
20	○			ペット総合演習Ⅱ	学科共通授業 学級運営	2通	56	2	○			○	○	
21	○			ペット飼養応用学	愛玩動物飼養に関する応用学	2通		2	○			○	○	
22	○			飼養管理士1級概論Ⅱ	愛玩動物飼養に関する知識習得	2通	56	2	○			○	○	
23	○			卒業制作	卒業制作	2通	180	2			○	○	○	
合計						21	科目			1900 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：・必須科目の単位取得 ・出席率年間90%以上	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：・半期ごとの出席率80%以上・半期ごとの期末試験の合格	1 学期の授業期間	14 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。